

いまだに身元調査が・・・

結婚や就職の際に、相手の本籍地や家族状況を調べる身元調査は人権侵害であり、差別の助長につながります。

最近では一部の行政書士などが職務上の権限を悪用して戸籍謄本や住民票の写し等を不正に取得し、調査会社等に販売する事件も起きており、本市でも不正取得が確認されたことから、代理人や第三者に交付した場合に、本人にその旨を通知する「登録型本人通知制度」を実施しています。

このことにより、不正取得の早期発見や委任状の偽造防止など、不正取得に対する抑止効果が期待され個人情報の保護につながります。



人権って、なんだろう？

『人権』という言葉を聞くと「なんとなく難しそう」「堅苦しい」「自分には関係ないもの」と感じてしまうことが多いのではないでしょうか？

でも、そんなに難しく考えないでください。

「地球上に住むすべての人が人間らしく幸福に生きていくための当然の権利」それが人権です。みんなが住みよく暮らしていくために、お互いに思いやりとやさしさの心を持ち、行動につなげることによって守ることができる、とても身近なものです。

『人権』はみんなが生まれながらにして持っている権利で、大切なものです。

また、日本国憲法でも永久の権利として守られるべきものとされています。

～ 日本国憲法 ～

第11条（基本的人権の享有）

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第14条（法の下の平等）

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

すべての人の人権が尊重される社会をつくるためには、個別の課題についての知識や理解を深めるとともに、自分の大切さや、他の人の大切さを認めあえるよう、人権感覚を高めることが大切です。

人とのかかわりの中で、誰もがかけがえのない大切な存在として認められる「人権文化が根付いたまちづくり」を進めましょう。



ばらのイメージキャラクター
「ローラ」

お問い合わせ

人 権 推 進 課 084-928-1006
生 涯 学 習 課 084-928-1243
中部生涯学習センター 084-932-7265

南部生涯学習センター 084-980-7713
松永生涯学習センター 084-934-5443
北部生涯学習センター 084-976-9460
東部生涯学習センター 084-940-2574
神辺生涯学習センター 084-962-5026



リサイクル適性Ⓐ この印刷物は印刷用の紙へ
リサイクルできます。

〈発行 2015年（平成27年）5月〉